

重要 公立高校 志願変更・希望変更について**1. 志願変更とは**

志願する高等学校を変更したい場合は、1回だけ、出願した高等学校の志願を取り消し、新たに他の高等学校に出願し直すことができる。(例：A校→B校へ)

2. 希望変更とは

志願した高等学校の課程や学科を変更したい場合は1回だけ、先の希望を取り消して、新たに他の課程や他の学科を希望することができる。(例：A校の全日制→定時制へ/A校の普通科→理数科へ)

3. 変更の準備**(1)志願変更**

①担任と相談の上、「志願変更願(様式10)」と新たに「入学願書」を作成。

※高校によっては「自己表現確認票」などの独自書類も作成。

(書類作成および提出 2月10日(木)～16日(水)朝〆切)

②書類の点検を受ける。(2月16日(水))

③点検を受けた「志願変更願」「入学願書」および「調査書」その他書類を受け取る。

(16日(木)放課後再登校または17日朝)

(2)希望変更

①担任と相談の上、「希望変更願(様式12)」を作成。

(書類作成および提出 2月10日(木)～16日(水)朝〆切)

②書類の点検を受ける。(2月16日(水))

③点検を受けた「希望変更願」を担任より受け取る。

(16日(木)放課後再登校または17日朝)

4. 検査料について

入学検査料については、次の表に示す区分による。

区 分	入 学 検 査 料
・県立高等学校全日製の課程から他の県立高等学校 全日製の課程、定時製の課程又は通信製の課程へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に 「〇〇高等学校に 2,200 円納入済」と記入する。
・県立高等学校定時製の課程から 他の県立高等学校定時製の課程又は通信製の課程へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に 「〇〇高等学校に 950 円納入済」と記入する。
・県立高等学校通信製の課程から 他の県立高等学校定時製の課程へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に 「〇〇高等学校に 950 円納入済」と記入する。
・県立高等学校定時製の課程又は通信製の課程から 他の県立高等学校全日製の課程へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に 「〇〇高等学校に 950 円納入済」と記入し、 1,250 円分の県収入証紙を貼付する。
・県立高等学校から市立高等学校へ ・市立高等学校から 県立高等学校又は他の市の市立高等学校へ	新たに納入する。 (市立柏は現金納入、市立松戸は振込)

5. 手続きの流れ

(1) 志願変更

(2月17日(木)9時00～16時30分 および18日(金)9時00～16時00まで)

A校(2月9日に出願した高等学校)に行き、志願を取り消し、その証明をもらう。

- ①「志願変更願(様式10)」と、A校の受検票(2月9日に受け取ったもの)を窓口に提出。
- ②「志願取消証明書」と、出願時に提出した選抜結果通知用封筒等を受け取る。

B校(変更先の高等学校)に行き、新たに出願し直す。

- ③B校の入学願書(新たに作成したもの)、調査書、及び②で受け取った「志願取消証明書」と選抜結果通知用封筒を窓口に提出。
※自己表現確認票や志願理由書、自己申告書など特別な書類の扱いは9日の出願と同様。
- ④B校の受検票と、入学願書等受理証を受け取る。

手続きが終わり次第、中学校に登校。受検番号を報告し、「入学願書等受理証」を提出。

(2) 希望変更

(2月17日(木)9時00～16時30分 および18日(金)9時00～16時00まで)

A校(2月9日に出願した高等学校)に行き、課程や学科の変更を行う。

- ①「希望変更願(様式12)」と、A校の受検票(2月9日に受け取ったもの)を窓口に提出。
- ②「希望変更許可書」を受け取る。既に提出してあった入学願書を訂正し、再度提出する。
- ③受検票(受検校が訂正したもの 受検番号も変わる)を受け取る。

手続きが終わり次第、中学校に登校。受検番号を報告し、受検票と希望変更許可書を確認する。

公立高校入学者選抜に係る情報提供について

下記の通り、県教育委員会ホームページに掲載されます。

掲載月日	時刻	項目
2月14日(月)	午後6時頃	「一般入学者選抜」「特別入学者選抜」「地域連携アクティブスクールの入学者選抜」等の入学志願状況について
2月17日(木)	午後6時頃	「一般入学者選抜」「特別入学者選抜」「地域連携アクティブスクールの入学者選抜」等の志願変更等の状況について
2月21日(月)	午後5時頃	「一般入学者選抜」「特別入学者選抜」「地域連携アクティブスクールの入学者選抜」等の入学志願者確定数について
2月24日(木)	午後6時頃	公立高等学校の受検状況(第1日)について
2月25日(金)	午後6時頃	公立高等学校の受検状況(第2日)について
3月1日(火)	午後6時頃	追検査の志願者数について
3月7日(月)	午後6時頃	公立高等学校の「入学許可候補者数」及び「第2次募集」の募集人員について